

令和5年度 淀川大堰魚道遡上調査結果（確定値）

国土交通省淀川河川事務所
令和5年9月22日

国土交通省淀川河川事務所では、令和5年3月6日～令和5年6月15日の期間で、淀川大堰の左右岸の魚道でカメラ（CCD・IP）を利用してアユの遡上数をカウントを実施しています（本年度は終了しました）。本資料はその結果に、誤差を考慮した補正計算（下記「調査・解析方法」③ 参照）を行って確定したものです。

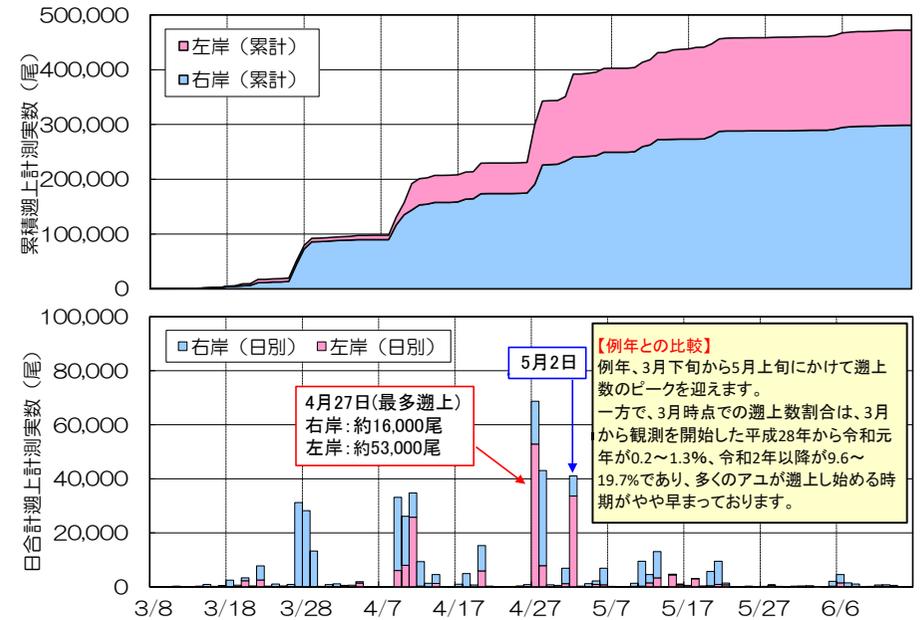


淀川大堰は淀川の河口から約10kmに位置し、塩水の遡上を防止し、淀川での安定した取水と大阪市内河川へ淀川の水を分流するのに役立っています。その淀川大堰の左右岸には、上流側の水位に追従して階段状の隔壁が可動する魚の通り道（魚道）が設置され、毎年春になるとアユの遡上が見られます。

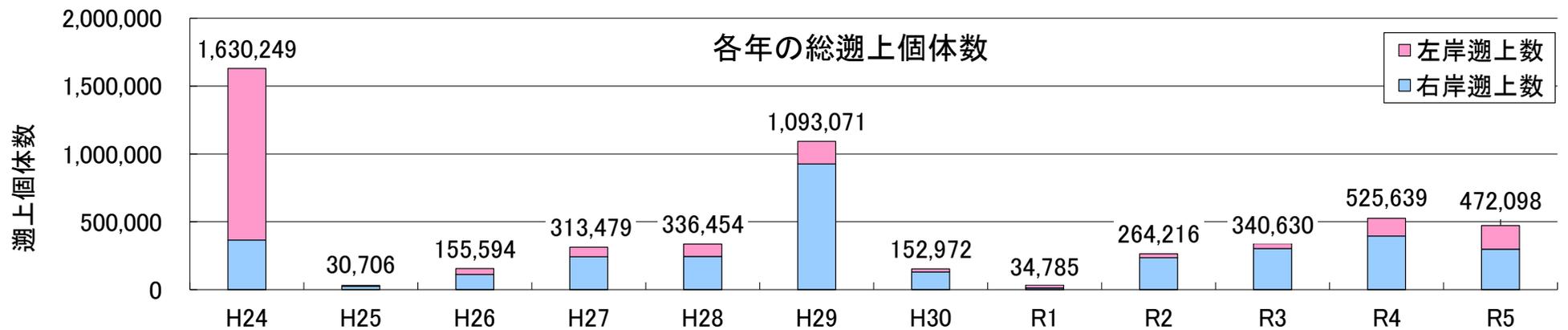


調査・解析方法

- ①最上流の魚道フラップ部に4台のカメラ（CCD・IP）を設置
- ②5時から19時まで連続録画し、コンピューターによる自動画像解析
- ③アユ以外の魚類（オイカワ等）が含まれる割合（例年実績で左右岸ともに5%）や短時間で多くのアユが遡上した場合の誤差率を用い、速報値を補正



自動観測結果に対して補正計算を行った結果、472,098尾の遡上を確認されました。3月下旬から5月上旬までに、2万尾/日を超える日が複数日確認されましたが、5月2日に左右岸合計で約4万尾が遡上して以降は、目立った遡上はありませんでした。



6月15日までの遡上数は、平成24年以降4番目であり、昨年度から48,000尾程度減少しました。また、平成24年度を除く全ての年で、右岸からの遡上数が多くなっています。